

## 利用料助成のご案内

ファミリー・サポート・センターの利用会員で、以下の条件を満たす方に、利用料の一部を助成します。

### 対象者

- ①印西市在住のひとり親(養育者)  
(児童扶養手当を受給している世帯)
- ②ファミリー・サポート・センター利用  
会員に登録している方

### 助成の金額

#### 利用料金の1/2の額

※助成の対象は認定登録の申請後

【注意】

1か月あたり、上限30,000円

実費(ガソリン代や食事代など)・キャンセル料は  
含まれません

### 利用の流れ

- 1 対象の会員は、事前に子育て支援課で認定の申請手続きをします。  
後日、子育て支援課より認定の可否を通知します。
- 2 援助活動利用後、利用会員は利用料金の全額を提供会員へお支払いください。
- 3 提供会員より受け取った「援助活動報告書」及び「助成請求書」を  
子育て支援課に提出します。
- 4 審査後、子育て支援課より助成の可否を通知します。  
助成が決定した場合は指定の金融口座へお振り込みします。

◇所得状況により助成が停止される場合があります。

◇請求可能期間は、援助活動があった日が属する月の翌月1日から1年間です。

### 申請 方法

#### 【利用料助成受給者認定】

「ファミリー・サポート・センター利用料助成受給者認定申請書」と、下記の添付書類(※)を  
子育て支援課窓口へご提出ください。申請後、認定の可否を決定し、通知します。

※添付書類

①戸籍謄本または抄本

②所得証明書

(助成対象者、その配偶者及び助成対象者と生計を一にするその扶養義務者のもの)

③ファミリー・サポート・センター会員証の写し

ただし、①②について、市が公簿等で確認することに同意いただける場合は提出不要です。  
転入などにより市で確認できない場合は提出が必要です。

◇申請書に振込先口座の記入が必要な為、口座番号等がわかるものをお持ちください。

#### 【利用料助成請求】

「印西市ファミリー・サポート・センター利用料助成請求書」と、「援助活動報告書」を子育て  
支援課窓口へご提出ください。申請後、助成の可否を決定し、通知します。

問い合わせ

印西市健康子ども部子育て支援課支援係  
電話 0476-33-4640

